

## 研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

令和5年12月  
山梨大学

国立大学法人山梨大学（以下、「本学」という。）は、「独創的な研究と学際的な教育の推進」、「世界で活躍できる大学人の育成」を基本理念に掲げ、研究力と人材育成強化の一環として、優れた若手研究者の採用および研究環境改善を促進している。独立行政法人日本学術振興会（以下、「JSPS」という。）が実施する特別研究員事業において採用された特別研究員-PD、RPD、CPD（以下、「PD等」という。）が安心して研究に専念できる環境を確保することは、PD等の若手の研究活動を充実させるために極めて重要であるとともに、我が国の研究力の向上に大きく資するものである。本学はJSPSが実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の趣旨に賛同し、PD等を本学が雇用したうえで、本学の責任においてPD等の育成と研究環境の向上を図るための方針を次のとおり策定する。

1 PD等が研究に専念し、自由な発想のもと主体的に研究課題に取り組むことができる環境の構築を行うために、以下の項目について取り組むものとする。

- (1) 職務内容に応じた適正な処遇の確保のために、経済的支援を充実させることで、より安心して研究に専念できる環境を提供すること。
- (2) 研究推進に必要な設備等の環境整備を行うこと。
- (3) 本学が備える共用機器、図書館、情報システム等を活用できるよう整備すること。

2 PD等に関して適切な労務管理・健康管理を行い、PD等が質の高い研究活動に安心して取り組める環境を確保するものとする。

3 本学の男女共同参画推進学長宣言に基づき、育児等のライフイベント中の研究支援、全構成員へのダイバーシティを重視する意識を醸成するための研修等により、子育て世代の研究者の活躍推進に取り組むものとする。

4 PD等のキャリアアップに向けた支援として、本学は以下の項目について取り組むものとする。なお、PD等本人の希望に応じて、研究活動に支障を及ぼさない範囲で案内や相談を行うこととする。

- (1) 大学における教育指導能力の習得機会を提供すること。
- (2) 全学の若手・先鋭研究者が分野の壁を越えて集結する研究交流会や情報交換会に参加する機会を提供すること。また、本学内で随時実施する公開授業や能力開発セミナーに参加する機会を提供すること。
- (3) 産業界等のニーズ聴取や研究シーズ発信等を行う産学官の交流会に参加する機会を提供すること。
- (4) URA・社会連携センターによる研究倫理、研究費申請書の添削指導、学外との共同研究、知的財産管理等に係る相談や支援を行うこと。

本学は、URAによる大学院教育と研究推進を融合させた「若手人材育成プラットフォーム」の構築を行っており、この取組の一環として、URA主導によるJSPS特別研究員制度に関する説明会の開催、申請書の添削指導、博士課程学生やポストドクターのキャリア相談等を実施している。採用されたPD等に対しても、PD等による創造的な研究活動を実現させることができるように、本学が雇用して研究環境整備等のハード面と支援体制等のソフト面双方から支援を行う。